

② 皆さんの意見をお聞かせください ～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。皆様のご意見・ご提案をお聞かせください。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は笠間市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。（市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索）

案件名 笠間市第2期子ども・子育て支援事業計画（案）

案の趣旨

本市では、第1期子ども・子育て支援事業計画のもと、認定こども園、幼稚園、保育所（園）などの特定教育・保育事業、就学前児童の一時預かりや地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ、乳児家庭全戸訪問事業などの子育て支援事業を実施しています。この第1期計画の実績等を踏まえ、本市の現状や課題を整理し、幼児期の教育・保育の無償化という新しい制度の下で、子どもの成長と子育て家庭を支援する計画として、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファクス、メールで提出してください（書式自由）。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載します。

意見募集期間 12月26日（木）～令和2年1月20日（月）

提出先・問 子ども福祉課（内線165） 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-1146 メール info@city.kasama.lg.jp

案件名 笠間市立地適正化計画（案）

案の趣旨

人口減少と少子高齢化社会の本格的な到来を迎え市街地の機能と魅力の向上を図ることが、地域コミュニティの存続及び都市の成長、発展、持続に不可欠であることから、笠間市第2次総合計画において、「集める」「つなぐ」「魅力を高める」の三つの土地利用方針が示されました。この方針に基づく本計画は医療、福祉、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりアクセス可能な「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造の実現を目指す計画であり、規制を設けるのではなく、居住や都市機能の緩やかな誘導を目指すものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファクス、メールで提出してください（書式自由）。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載します。

意見募集期間 令和2年1月8日（水）～27日（月）

提出先・問 都市計画課（内線586） 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-5009 メール info@city.kasama.lg.jp

ご存知ですか?里親制度

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

※詳しくは、茨城県青少年家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県中央児童相談所 里親担当 TEL 029-221-4150

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/>（「茨城県青少年家庭課」で検索）